

2 制限行為能力者

1 制限行為能力者制度

制限行為能力者	定義・要件	保護者 ^(※1) の種類	保護者の権限の種類			
			代理権	同意権	追認権	取消権
未成年者	18歳未満の者 (4条)	親権者または未成年後見人	○ (824条、859条1項)	○ (824条、859条1項)	○ (122条)	○ (5条2項、120条1項)
成年被後見人	①事理弁識能力を欠く常況 ②家庭裁判所の後見開始の審判(7条)	成年後見人	○ (859条1項)	× (※2)	○ (122条)	○ (9条本文、120条1項)
被保佐人	①事理弁識能力が著しく不十分 ②家庭裁判所の保佐開始の審判(11条)	保佐人	△ (876条の4第1項) (※3)	○ (13条1項)	○ (122条)	○ (13条4項、120条1項)
被補助人	①事理弁識能力が不十分 ②家庭裁判所の補助開始の審判(15条)	補助人	△ (876条の9第1項) (※3)	△ (17条1項) (※4)	△ (122条) (※4)	△ (17条4項、120条1項) (※4)

※1 「未成年後見人」「成年後見人」「保佐人」「補助人」は、全て①複数でもよく、②法人でもよい

※2 同意に基づく的確な行為が期待できないため、成年後見人には同意権がない

※3 代理権付与の審判がなされたときに限る

※4 同意権付与の審判がなされたときに限る